

## Injury Alert (傷害速報)類似事例

電動毛玉取り器の金属製網刃の誤飲による咽頭異物

(No.55 プラスチック製シールの誤飲による咽頭異物の類似事例 5)

事 例	年齢：0歳9か月 性別：男児 体重：9.3kg 身長：不明
傷害の種類	誤飲、口腔内外傷
原因対象物	電動毛玉取り器の金属製網刃の一部
臨床診断名	異物誤飲、上顎唇側歯肉挫傷の疑い
医 療 費	30,180 円
発 生 状 況	発生場所 自宅内 製品の保管場所は不明
	周囲の人 ・状況 母は料理をしていて、本児から目が離れていた
	発生年月・ 時刻 2019年11月X日(火) 午後5時15分
	発生時の 詳しい様子 と経緯 上記日時に、本児が啼泣したため母が見ると、口に血液が付着し、電動毛玉取り器の金属製網刃の破片が口腔内に確認された。網刃の破損した毛玉取り器が傍にあった。口腔内から除去した破片だけでは破損個所が埋まらず、誤飲を疑い救急相談センターに電話相談したところ、救急隊に転送され、午後6時10分頃医療機関Aに搬送された。
治療経過と予後	医療機関A受診時、バイタルサインや全身状態に異常なく、上顎唇側歯肉に少量の血液が付着していた。他、口腔内粘膜や手指に明らかな創傷は認められなかった。腹部X線検査で、胃内に11mm大1個、5mm大1個、腸管内に5mm大1個、いずれも網状の異物が確認された。自宅での経過観察と、翌日の近医口腔外科への受診を指示され帰宅した。 X+1日に11mm大の金属片が便中に確認された。 X+2日に近医口腔外科Bを受診した。 X+3日に医療機関Aで再度X線検査を行い、3mm大の異物が直腸付近に確認されたが、無症状で経過し自然排泄が見込まれたため終診となった。

## Injury Alert (傷害速報)類似事例

電動毛玉取り器の金属製網刃の誤飲による咽頭異物

(No.55 プラスチック製シールの誤飲による咽頭異物の類似事例 6)

事 例	年齢：0歳9か月 性別：男児 体重：8.6kg 身長：不明
傷害の種類	誤飲の疑い、口腔内外傷の疑い
原因対象物	電動毛玉取り器の金属製網刃
臨床診断名	異物誤飲の疑い、口腔内粘膜挫傷の疑い
医 療 費	9,430 円
発 生 状 況	発生場所 自宅内 製品の保管場所は不明
	周囲の人 ・状況 近くに母がいたが、本児から目が離れていた
	発生年月・ 時刻 2020年1月X日(木) 午後1時30分
	発生時の 詳しい様子 と経緯 上記日時に、本児が電動毛玉取り器をかじっていることに母が気付いた。取り上げたところ、金属製網刃が欠けており、破片が見当たらなかった。本児が着用していたスタイと、網刃の欠損孔からむき出しになった刃にも血液が付着していた。本児が噛み切って誤飲した可能性を疑い、午後3時に医療機関を受診した。
治療経過と予後	医療機関受診時、バイタルサインと身体診察に異常はなかった。口腔内や手指に、出血源を特定しうる明らかな創傷は認められなかった。X線検査では、鼻腔から腹部にかけてX線不透過性異物は確認されなかった。経過観察の方針で帰宅した。 その後、自宅内や本児の便中に、欠損した金属片が発見されることはなかった。X+4日に予定再診し、本児が無症状で過ごしていることと、診察上異常ないことが確認され、終診となった。